

(仮称) 世田谷区立世田谷地域青少年交流センター開設準備業務及び運営業務委託事業者選定プロポーザルに係る質問回答書

No.	資料名	頁	該当箇所	質問内容	回答
1	提案要求説明書	5	(6) 契約について (予定)	「契約予定価格が1億8,000万円以上となった場合」とありますが税込/税抜どちらでしょうか。	「税込予定価格」が1億8,000万円以上となった場合、区議会での議決が契約締結の条件となります。
2	提案要求説明書	9	(1) 提案書	提案様式A 事業展開イメージ図について、事業者独自の様式(図式/スケッチ等)で記載しても良いでしょうか。 (提案要求説明書記載の通り、各フロアの機能や空間デザイン、事業内容が伝わる内容にします)	提案様式Aを使用してください。 様式Aに図式やスケッチ等を貼りつけていただくのは問題ございません。
3	提案要求説明書	9	(1) 提案書	「提案様式B」は類似実績として施設名・業務名も記載する資料かと存じますが、「副本には提出者が特定できる情報(施設名等)を記載しないこと」とあります。 副本として提出する「提案様式B」においては、施設名・業務名を黒塗りして提出する、という認識でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。 提案様式Bの副本について、施設名や業務名の一部を黒塗りしてご提出ください。 例：世田谷区青少年交流センター ⇒●●●●青少年交流センター
4	提案要求説明書	10	(1) 審査方法	第一次審査で提出した提案書とは別に、投影用のスライド資料を別途作成し、第二次審査時に使用することは問題ないでしょうか。 なお、スライド資料については、提案内容の追加・変更は行わず、見やすさを考慮した構成・表現等の整理のみを想定しております。	提案書とは別に投影用の資料を作成して使用することは可能です。 ただし、第二次審査において追加資料の配付はできません。 選定委員の手元の資料は、提案書副本のみとなるため、投影用資料の内容と整合するようご注意ください。
5	提案要求説明書	10	(1) 審査方法	第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)の事業者側の参加人数上限をご教示くださいませ。	会場の都合上、第2次審査への参加人数は最大6名とさせていただきます。
6	提案要求説明書	14	【別紙】提案書に求める事項	「【別紙】提案書に求める事項」にて、事業展開イメージ図や機能配置・空間デザインの工夫等の提案を求められていますが、設計は受託後の若者主体の検討において決定することを踏まえると、現段階でどの程度まで詳細に空間設計の提案を行うべきでしょうか。	提案要求説明書に添付している参考資料等をご覧いただき、提案者様の創意工夫により、現段階で考え得るゾーニングや機能配置、空間デザイン等を具体的にご提案ください。 詳細な図面等を求めませんので、提案様式Aにより表現できる限りで問題ございません。 お見込みの通り、提案様式Aは、あくまで選定を行うため、提案者様のお考えを伺うものであり、実際の設計等は若者による検討会において決定していきます。
7	提案要求説明書	14	【別紙】提案書に求める事項 ②若者が地域をホームタウンとして実感できるような取組み、まちづくりのネットワーク構築	「既存の3青少年交流センター等との連携」とありますが、現在どんな連携をしているかご教示くださいませ。	主に、①センターの日常的な運営のブラッシュアップを図る連携及び②各プログラムにおいて利用者のニーズに合わせたサービスを「青少年交流センター」として提供できるような連携を行っています。 ①の例：月1回3センター合同での共有会議を実施し、運営状況等を共有。 ②の例：就労支援事業「P-work」において、ホップ(野毛：畑作業体験)ステップ(池之上：売店店員体験)ジャンプ(希望丘：カフェ店員体験)の仕組みを構築。
8	提案要求説明書	21	4 業務内容	令和8年度期間中に、建物の現地使用は可能でしょうか。また、工事に先行して雑壁等の一部解体は可能でしょうか。(令和8年度に解体後の空間で現地ワークショップ等は可能でしょうか)	令和8年度中は、2階の約70㎡のみ、青少年交流センター準備室として通年で使用可能です。 1階は図書館カウンターとして、2階の別の居室は保育室として、3～5階部分は事務室として使用するため、令和8年度中の一部解体や改修は想定しておりません。

9	提案要求説明書	32	(6) 利用管理システムの構築	「利用状況に係る管理を効率的に行うためのシステムを用意する。」とありますが、世田谷区の既存のシステム等を本施設でも扱うのではなく、事業者にて新たにシステムを構築する（その費用も運営経費に含める）形になりますでしょうか。	事業者様にて新たにシステムを構築いただくことを想定しています。その費用も委託料に含まれます。
10	提案要求説明書	38	(1) 体制	センター長、副センター長、統括ユースワーカー、ユースワーカー（有資格者）、地域スタッフのうち、常勤職員としての配置を想定されているスタッフをご教示くださいませ。	センター長、副センター長、統括ユースワーカーは常勤職員として配置いただきますようお願いいたします。 ユースワーカー（有資格者）及び地域スタッフに関しましては、非常勤職員でも問題ございません。
11	提案要求説明書	43	(3) カフェの運営	「カフェの運営は委託事業の一部として実施し、人件費や材料費等の経費は区が負担することを想定している。」とは、 「カフェの運営に係る経費は、運営業務委託の約1億円には含まない」という理解でよいでしょうか。 また、若者の意見聴取の結果、予算が変動する可能性はありますか。	カフェの運営経費は運営業務委託料の約1億円に含むことを想定しています。 希望丘青少年交流センターの運営委託経費を引用した参考金額であるため、実際の予算は別途協議の上決定します。
12	提案要求説明書	43	(3) カフェの運営	カフェを配置することができないフロア（何階か）があればご教示くださいませ。	現時点でカフェを配置できないフロアは1階のみです。
13	提案要求説明書	44	(6) 福祉的な就労支援事業の実施	「模擬経済活動体験や就労に向けた土台づくりのためのプログラム」について、既存の青少年交流センターや他の公共施設等で実施されている取り組みがあればご教示くださいませ。	模擬経済活動体験の例： 希望丘青少年交流センターの就労支援事業ではカフェ店員体験を実施し、実際にセンターと雇用関係を結び有償で活動しています。 就労に向けた土台づくりのためのプログラムの例： 野毛青少年交流センターの就労支援事業では畑作業体験を実施し、生活習慣の改善や規定の場所に通うということに慣れること等を目的として活動しています。
14	提案要求説明書	48	3 検討会の構成	ユースカウンスルや若者部会の有志メンバーにも交通費程度1,000円/名を支払う必要がありますでしょうか。	ユースカウンスルや若者部会のメンバーについても、一般参加メンバーと同様に1,000円をお支払いください。
15	提案要求説明書	49	(2) 期間	検討委員会のメンバーとの調整の上、夏休み中や土日、祝日など、若者検討会の開催曜日や時間を変更することは可能でしょうか。	原則として木曜日夜間を想定しています。 長期休暇中などの取り扱いについては、区と別途協議の上、開催日時や会場等を変更することも可能です。
16	提案要求説明書	49	(3) 活動場所	視察が組み込まれていますが、若者検討会とは別に実施する予定でしょうか。 その場合、土日など参加している若者と日程調整をする形で良いでしょうか。また、これは「10回程度」の数には含まれないということが良いでしょうか。	検討会の活動として、若者メンバーの知見を深めるため、視察等の実施を想定しています。 視察日程に関しては、木曜日の夜間に限らず、若者メンバーや視察先との調整のうえで決定してください。 なお、視察も「10回程度」の数に含める方向でご検討ください。
17	その他			提出した提案書に対して第三者からの開示請求があった場合、貴区とご相談のうえ、事業者の機密情報に関わる記載箇所は事業者側で黒塗りの対応を行うことは可能でしょうか。	提案書は法人等に関する情報として取り扱います。法人等に関する情報について開示請求があった場合は、世田谷区情報公開条例第7条第3号に該当し、原則として非公開の運用となります。